

# 令和6年度 財政援助団体等監査の結果（概要版）

【特定非営利活動法人水芭蕉】

## [監査の対象]

あしたば白石の指定管理者である特定非営利活動法人水芭蕉の令和5年度および令和6年度（令和6年12月末日分迄）の事務事業執行状況について

## [監査の実施日]

令和7年2月4日

## [監査の場所]

あしたば白石

## [監査の主眼及び方法]

令和5年度及び令和6年度（令和6年12月末日分迄）に係る所管事務について、あらかじめ提出を求めた協定書等関係資料に基づき、出納その他事務の処理状況等を担当職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

## [監査の結果]

あしたば白石指定管理者基本協定書および年度協定書に基づく特定非営利活動法人水芭蕉の事務事業については、おおむね適正かつ効率的に管理執行されていると認められた。

なお、監査結果の概要については、次に述べるとおりである。

### (1) 業務の範囲

- ① あしたば白石条例（平成22年白石市条例第20号）第2条第1項の目的を達成するための事業に関する業務
- ② あしたば白石の利用の許可に関する業務
- ③ あしたば白石の維持管理に関する業務
- ④ その他、教育委員会が必要と認める業務

### (2) 事業概要

- ① 定期講座の開催
- ② 講習会の開催
- ③ 各サークルの育成・支援
- ④ 各種相談業務

### (3) 財務事務

おおむね適正に事務処理が行われていると認められた。

### (4) 会計事務

おおむね適正に事務処理が行われていると認められた。

### (5) 一般事務

協定書及び仕様書に基づき、おおむね適正に事務処理が行われていると認められた。